

## 【表紙】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書   |
| 【提出先】                   | 関東財務局長  |
| 【提出日】                   | 平成26年7月7日   |
| 【会社名】                   | 愛三工業株式会社  |
| 【英訳名】                   | AISAN INDUSTRY CO., LTD.                              |
| 【代表者の役職氏名】              | 取締役社長 小林 信雄   |
| 【本店の所在の場所】              | 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1                                     |
| 【電話番号】                  | 大府(0562)47 1131(代表)                                   |
| 【事務連絡者氏名】               | 経理部長 佐藤 健二  |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都中央区八重洲二丁目7番2号                                      |
| 【電話番号】                  | 東京(03)3271 5321                                       |
| 【事務連絡者氏名】               | 東京事務所長 平田 雅浩  |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式  |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 一般募集 4,500,650,000円<br>オーバーアロットメントによる売出し 682,800,000円 |

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年6月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年6月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

## 【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

| 種類   | 発行数        | 内容                                    |
|------|------------|---------------------------------------|
| 普通株式 | 5,500,000株 | 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式<br>単元株式数 100株 |

- (注) 1 平成26年7月7日(月)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集とは別に、平成26年7月7日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式800,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

平成26年7月14日(月)から平成26年7月17日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1) 【募集の方法】

| 区分          | 発行数        | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円）   |
|-------------|------------|---------------|---------------|
| 株主割当        |            |               |               |
| その他の者に対する割当 |            |               |               |
| 一般募集        | 5,500,000株 | 4,500,650,000 | 2,250,325,000 |
| 計（総発行株式）    | 5,500,000株 | 4,500,650,000 | 2,250,325,000 |

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年6月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

| 発行価格<br>(円)  | 発行価額<br>(円)       | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込株<br>数単位 | 申込期間  | 申込<br>証拠金<br>(円)            | 払込期日                   |
|--|-------------------|------------------|------------|---|-----------------------------|------------------------|
| 未定<br>(注) 1、2<br>発行価格等決定<br>日の株式会社東<br>京証券取引所<br>における当社普通<br>株式の普通取引<br>の終値(当日に<br>終値のない場合<br>は、その日に先<br>立つ直近日の終<br>値)に0.90~<br>1.00を乗じた価<br>格(1円未満端<br>数切捨て)を仮<br>条件とします。 | 未定<br>(注) 1、<br>2 | 未定<br>(注) 1      | 100株       | 自 平成26年7月18日(金)<br>至 平成26年7月22日(火)<br>(注) 3 | 1株につ<br>き発行価<br>格と同一<br>の金額 | 平成26年7月25日(金)<br>(注) 3 |

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年7月14日(月)から平成26年7月17日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <http://www.aisan-ind.co.jp/> ) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年7月11日(金)から平成26年7月17日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年7月14日(月)から平成26年7月17日(木)までを予定しております。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成26年7月14日(月)の場合、申込期間は「自 平成26年7月15日(火) 至 平成26年7月16日(水)」、払込期日は「平成26年7月22日(火)」

発行価格等決定日が平成26年7月15日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年7月16日(水) 至 平成26年7月17日(木)」、払込期日は「平成26年7月23日(水)」

発行価格等決定日が平成26年7月16日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年7月17日(木) 至 平成26年7月18日(金)」、払込期日は「平成26年7月24日(木)」

発行価格等決定日が平成26年7月17日(木)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意下さい。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

## 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年7月14日(月)の場合、受渡期日は「平成26年7月23日(水)」

発行価格等決定日が平成26年7月15日(火)の場合、受渡期日は「平成26年7月24日(木)」

発行価格等決定日が平成26年7月16日(水)の場合、受渡期日は「平成26年7月25日(金)」

発行価格等決定日が平成26年7月17日(木)の場合、受渡期日は「平成26年7月28日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

## (4) 【払込取扱場所】

| 店名                   | 所在地              |
|----------------------|------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部 | 名古屋市中区錦三丁目21番24号 |
| 株式会社三井住友銀行 名古屋支店     | 名古屋市中区錦二丁目18番24号 |

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                | 引受株式数      | 引受けの条件   |
|-----------------------|-------------------|------------|--|
| 野村證券株式会社              | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号  | 4,060,000株 | 1 買取引受けによりま<br>す。<br>2 引受人は新株式払込<br>金として、払込期日<br>に払込取扱場所へ発<br>行価額と同額を払込<br>むことといたしま<br>す。<br>3 引受手数料は支払わ<br>れません。ただし、<br>一般募集における価<br>額(発行価格)と発<br>行価額との差額は引<br>受人の手取金となり<br>ます。 |
| S M B C日興証券株式会社       | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 720,000株   |  |
| 大和証券株式会社              | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 240,000株   |  |
| 東海東京証券株式会社            | 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号  | 240,000株   |  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 240,000株   |  |
| 計                     |                   | 5,500,000株 |  |

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額 (円)   | 発行諸費用の概算額 (円) | 差引手取概算額 (円)   |
|---------------|---------------|---------------|
| 4,500,650,000 | 35,000,000    | 4,465,650,000 |

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年6月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額4,465,650,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限649,640,000円と合わせ、手取概算額合計上限5,115,290,000円について、全額を当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、3,800,000,000円を平成27年12月までに当社子会社であるアイサンオートパーツメキシコ株式会社(持分法非適用の非連結子会社)におけるエンジンバルブ製造設備、スロットルボデー製造設備、フューエルポンプモジュール製造設備及び建物、土地、備品等の設備投資資金に、700,000,000円を平成27年3月までに当社における研究開発、システム適合設備及び土地(研究開発施設)の設備投資資金に、残額を平成27年3月までに当社グループにおけるその他の各製造設備の設備投資資金に充当する予定であります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第112期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成26年7月7日)現在(ただし、既支払額については平成26年5月31日現在)、以下のとおりとなっております。また、当社子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への出資を通じて行う予定であります。

| 会社名                                | 事業所名<br>(所在地)             | セグメント<br>の名称    | 設備の内容                     | 投資予定額          |               | 資金調達<br>方法              | 着工<br>年月                | 完了<br>予定<br>年月   | 完成後の<br>増加能力     |
|------------------------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------------------|------------------|------------------|
|                                    |                           |                 |                           | 総額<br>(百万円)    | 既支払額<br>(百万円) |                         |                         |                  |                  |
| 提出会社                               | 本社工場<br>(愛知県<br>大府市)      | 日本              | EGRバルブ<br>製造設備            | 635            | 130           | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>8月         | 平成<br>27年<br>1月  | 40千台/月           |
|                                    |                           |                 | 研究開発、<br>システム適合設備         | 500            | 300           | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>4月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    |                           |                 | 土地<br>(研究開発施設)            | 500            | -             | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>26年<br>8月         | 平成<br>26年<br>8月  | 14,800㎡          |
|                                    | 安城工場<br>(愛知県<br>安城市)      | 日本              | エンジンバルブ<br>製造設備           | 538            | 92            | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>4月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    |                           |                 | スロットルボデー<br>製造設備          | 630            | 56            | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>7月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    |                           |                 | キャニスタ<br>製造設備             | 140            | 29            | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>3月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    | 豊田工場<br>(愛知県<br>豊田市)      | 日本              | フューエルポンプ<br>モジュール<br>製造設備 | 1,470          | 456           | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>1月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    |                           |                 | インジェクタ<br>製造設備            | 318            | 14            | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>7月         | 平成<br>27年<br>3月  | (注) 2            |
|                                    | (株)アイサン<br>ナスモコイ<br>ンダストリ | インドネシア<br>西ジャワ州 | アジア                       | インジェクタ<br>製造設備 | 873           | 584                     | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>7月  | 平成<br>26年<br>12月 |
| フランクリ<br>ンプレジジ<br>ョンインダ<br>ストリー(株) | 米国<br>ケンタッキー<br>州         | 北米              | スロットルボデー<br>製造設備          | 257            | 257           | 自己資金お<br>よび借入金          | 平成<br>25年<br>5月         | 平成<br>26年<br>3月  | 33千台/月           |
| アイサンイ<br>ンダストリ<br>ーチェコ(有)          | チェコ<br>ローニー市              | 欧州              | スロットルボデー<br>製造設備          | 209            | 128           | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>25年<br>10月        | 平成<br>26年<br>11月 | 35千台/月           |

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、合理的に算定できないため記載しておりません。

3 資金調達方法欄の増資資金は、今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係るものであります。

4 上記のほか、持分法非適用の非連結子会社であるアイサンオートパーツメキシコ株式会社の設備投資計画は下記のとおりであります。

| 会社名                       | 事業所名<br>(所在地)         | セグメント<br>の名称 | 設備の内容                     | 投資予定額       |               | 資金調達<br>方法              | 着工<br>年月         | 完了<br>予定<br>年月   | 完成後の<br>増加能力 |
|---------------------------|-----------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|-------------------------|------------------|------------------|--------------|
|                           |                       |              |                           | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |                         |                  |                  |              |
| アイサンオ<br>ートパーツ<br>メキシコ(株) | メキシコ<br>サンルイスポ<br>トシ市 | 北米           | エンジンバルブ<br>製造設備           | 700         | -             | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>26年<br>8月  | 平成<br>26年<br>12月 | 300千本/月      |
|                           |                       |              | スロットルボデー<br>製造設備          | 1,200       | -             | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>26年<br>7月  | 平成<br>27年<br>12月 | 85千台/月       |
|                           |                       |              | フューエルポンプ<br>モジュール<br>製造設備 | 900         | -             | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>26年<br>8月  | 平成<br>27年<br>12月 | 37千台/月       |
|                           |                       |              | 建物、土地、<br>備品等             | 1,000       | -             | 自己資金、<br>借入金およ<br>び増資資金 | 平成<br>26年<br>10月 | 平成<br>27年<br>12月 | 13,900㎡      |

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類   | 売出数      | 売出価額の総額(円)  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称      |
|------|----------|-------------|------------------------------|
| 普通株式 | 800,000株 | 682,800,000 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号<br>野村證券株式会社 |

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.aisan-ind.co.jp/>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されま。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

#### 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 3 売出価額の総額は、平成26年6月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 売出価格(円)     | 申込期間  | 申込単位 | 申込証拠金(円)                | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|---|------|-------------------------|----------------------------|----------------|----------|
| 未定<br>(注) 1 | 自 平成26年7月18日(金)<br>至 平成26年7月22日(火)<br>(注) 1 | 100株 | 1株につき<br>売出価格と<br>同一の金額 | 野村證券株式<br>会社の本店及<br>び全国各支店 |                |          |

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

#### 2 株式の受渡期日は、平成26年7月28日(月)( )であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

#### 3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

#### 4 申込証拠金には、利息をつけません。

#### 5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、800,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年7月7日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式800,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成26年8月13日(水)から平成26年8月18日(月)までの間のいずれかの日(ただし、一般募集の払込期日の16営業日後の日とする。)を払込期日(以下「本件第三者割当増資の払込期日」という。(注)2)として行うことを決議しております。(注)1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本件第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注)1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数       | 当社普通株式 800,000株   |
| (2) 払込金額の決定方法        | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先              | 野村證券株式会社  |

- (5) 申込期間(申込期日) 平成26年8月12日(火)から平成26年8月15日(金)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集の払込期日の15営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成26年8月13日(水)から平成26年8月18日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集の払込期日の16営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株

2 本件第三者割当増資の払込期日及びシンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年7月14日(月)の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成26年8月13日(水)」、シンジケートカバー取引期間は「平成26年7月17日(木)から平成26年8月6日(水)までの間」

発行価格等決定日が平成26年7月15日(火)の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成26年8月14日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「平成26年7月18日(金)から平成26年8月7日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成26年7月16日(水)の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成26年8月15日(金)」、シンジケートカバー取引期間は「平成26年7月19日(土)から平成26年8月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成26年7月17日(木)の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成26年8月18日(月)」、シンジケートカバー取引期間は「平成26年7月23日(水)から平成26年8月11日(月)までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

### 1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(\*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(\*2)又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(\*2)に係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

\*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年7月8日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年7月14日から平成26年7月17日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

\*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

\*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2. 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の用途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.aisan-ind.co.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。


・表紙の次に、以下に掲げる「1. 会社の概要」から「5. 研究開発活動」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本頁及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約したものであります。

## 1. 会社の概要 (平成26年3月末現在)

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ■ 設立                               | 昭和13年12月                               |
| ■ 資本金                              | 76億4千9百万円                              |
| ■ 本社所在地                            | 〒474-8588<br>愛知県大府市共和町一丁目1番地の1         |
| ■ 工場                               | 本社(愛知県大府市)<br>安城(愛知県安城市)<br>豊田(愛知県豊田市) |
| ■ 従業員数<br><small>(臨時従業員含む)</small> | 連結: 9,551名<br>単独: 3,345名               |
| ■ 子会社数                             | 25社(国内6社、海外19社)                        |
| ■ 関連会社数                            | 2社(国内1社、海外1社)                          |

## 2. 沿革

|          |   |   |
|----------|---|---|
| 昭和13年12月 | 資本金50万円をもって軍需品の製造を目的に名古屋市瑞穂区に設立                             |  <p>キャブレタ<br/>(機械式の燃料供給装置)</p> |
| 昭和20年10月 | キャブレタなど自動車部品の製造に着手  |   |
| 昭和32年11月 | 本社および工場を現在の大府市に移転   |   |
| 昭和35年8月  | エンジンバルブの生産開始  |   |
| 昭和46年3月  | 安城工場を新設   |   |
| 昭和55年7月  | 樹脂キャニスタの生産開始  |   |
| 昭和55年11月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場  |   |
| 昭和56年8月  | スロットルボデーの生産開始   |   |
| 昭和57年8月  | 米国 ミシガン州に現地法人アイサン コーポレーション オブ アメリカ(現住所テネシー州、現・連結子会社)を設立     |   |
| 昭和58年4月  | 電動フューエルポンプの生産開始   |   |
| 平成元年4月   | 米国 ケンタッキー州に現地法人フランクリン プレジジョン インダストリー(株)(現・連結子会社)を設立         |   |
| 平成2年5月   | 豊田工場を新設   |   |
| 平成9年1月   | インドネシア 西ジャワ州に(株)アイサン ナスモコ インダストリ(現・連結子会社)を設立                |   |
| 平成12年3月  | 東京証券取引所市場第二部に株式上場   |   |
| 平成12年9月  | チェコ ローニー市にアイサン ビトロン チェコ(株)(現社名アイサン インダストリー チェコ(株)・連結子会社)を設立 |   |
| 平成13年3月  | 東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式上場                             |   |
| 平成14年3月  | 韓国 牙山市の玄潭産業(株)(現・連結子会社)を子会社化                                |   |
| 平成15年7月  | 中国 天津市に愛三(天津) 汽車部件有限公司(現・連結子会社)を設立                          |   |
| 平成16年5月  | 中国 佛山市に愛三(佛山) 汽車部件有限公司(現・連結子会社)を設立                          |   |
| 平成20年7月  | 愛三熊本(株)(現・連結子会社)を設立   |   |
| 平成23年8月  | インド アンドラプラディッシュ州にアイサン オートパーツ インディア(株)を設立                    |   |
| 平成25年2月  | メキシコ サンルイスポトシ市にアイサン オートパーツ メキシコ(株)を設立                       |   |

### 3. 事業の内容

当社グループは、当社、子会社25社および関連会社2社より構成されており、自動車部品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

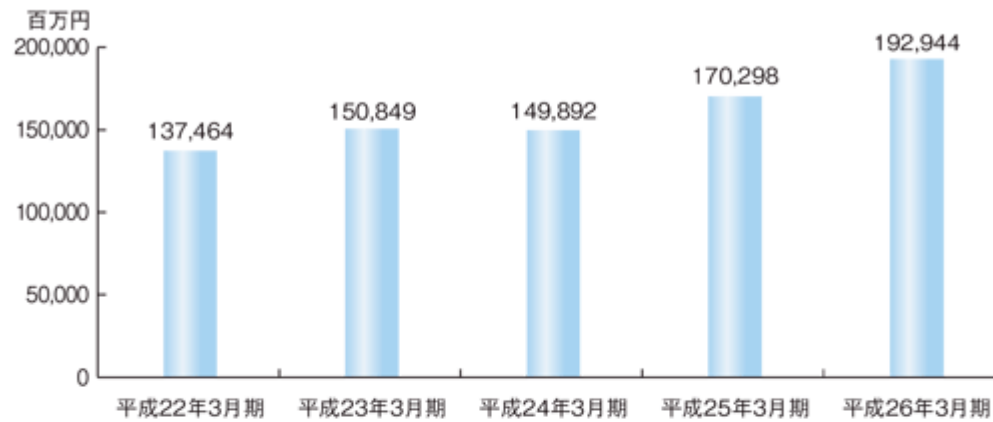
#### ■当社グループの主要製品



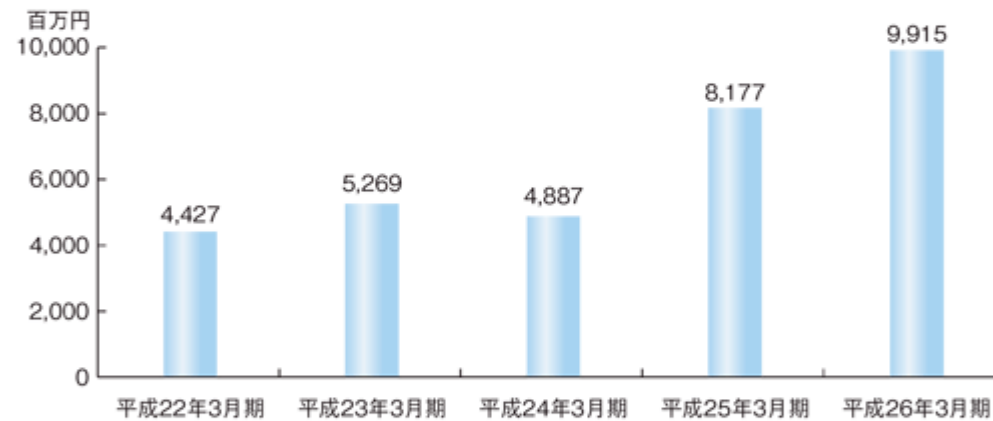


## 4. 主な経営指標等の推移

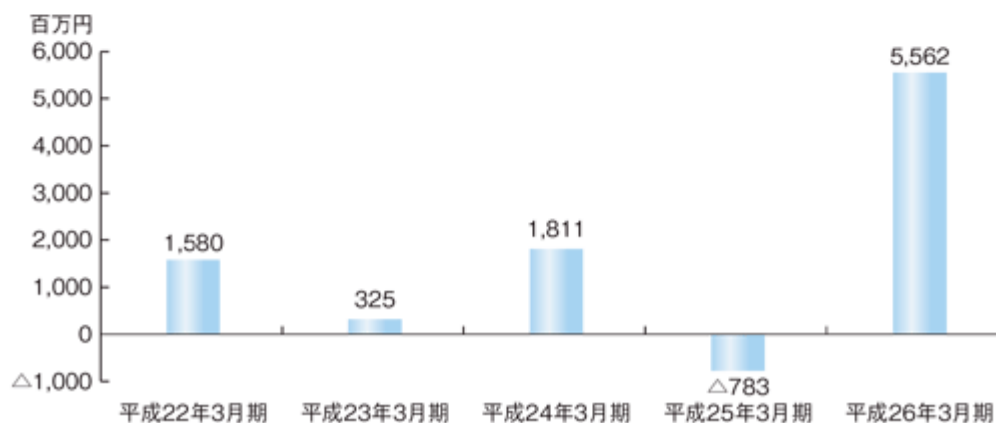
### ■売上高(連結)



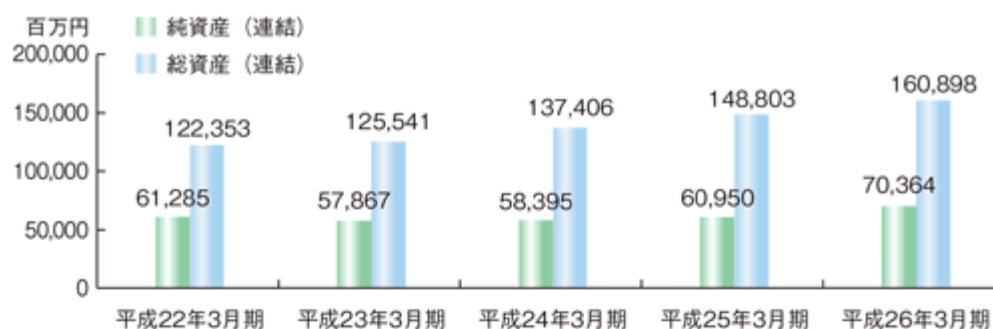
### ■経常利益(連結)



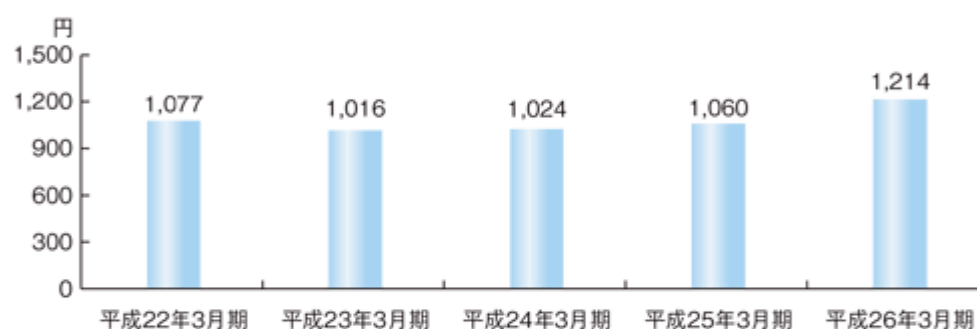
### ■当期純利益又は当期純損失(連結)



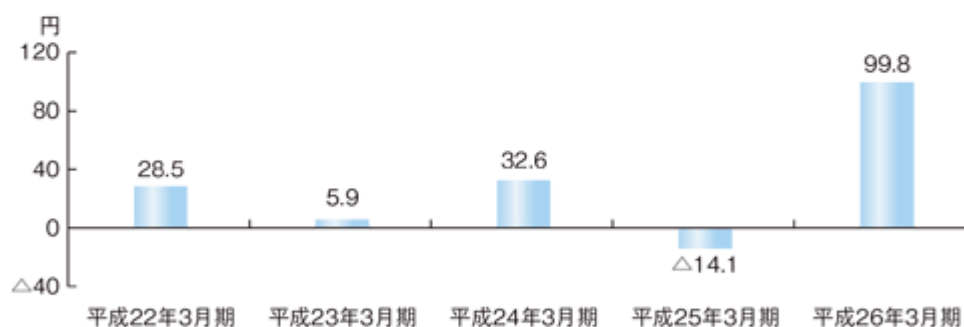
## ■ 純資産額（連結）／総資産額（連結）



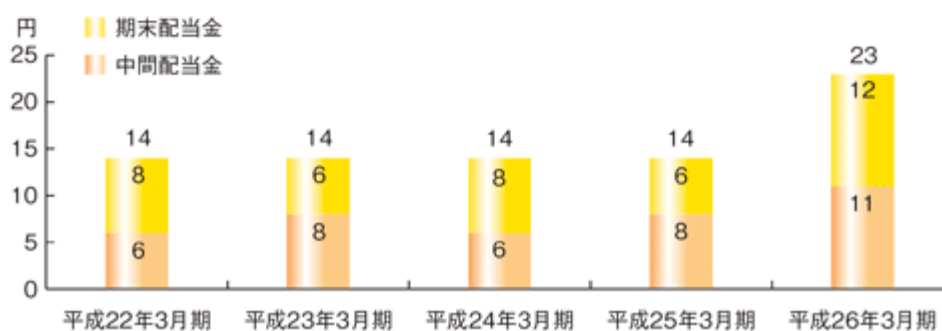
## ■ 1株当たり純資産額（連結）



## ■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（連結）



## ■ 1株当たり配当金





## 5. 研究開発活動

当社グループは、地球環境にやさしく省エネルギーで世界の人たちに安全に利用いただけるクルマの創造に貢献できる企業集団を目指して技術開発を進めております。その中でも特に低燃費、エネルギー多様化への対応、新興国市場向け製品に関する開発を強化しております。

低燃費に関しては、ディーゼルエンジン用製品群の拡大、二輪車および、汎用エンジン市場における燃料噴射システムの普及促進、ハイブリッド車や電気自動車用製品の拡充を目指した開発を行ってまいりました。

また、エネルギー多様化への対応として、フレキシブルフューエルビークル（FFV）化や、液化プロパンガス（LPG）、圧縮天然ガス（CNG）などのガス燃料供給システム普及促進に向けた開発に取り組んでまいりました。

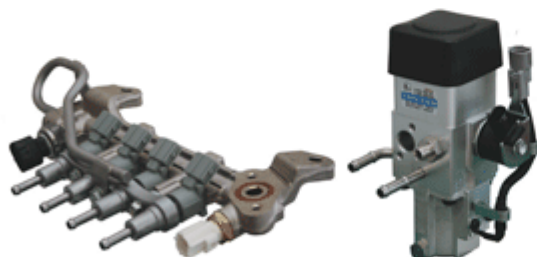
### ▶ エネルギー多様化への対応

#### ■FFV車用フューエルポンプ



ガソリンでもバイオエタノールでも走行可能なフレキシブル・フューエル・ビークル用のフューエルポンプを量産化しました。

#### ■CNG車用製品



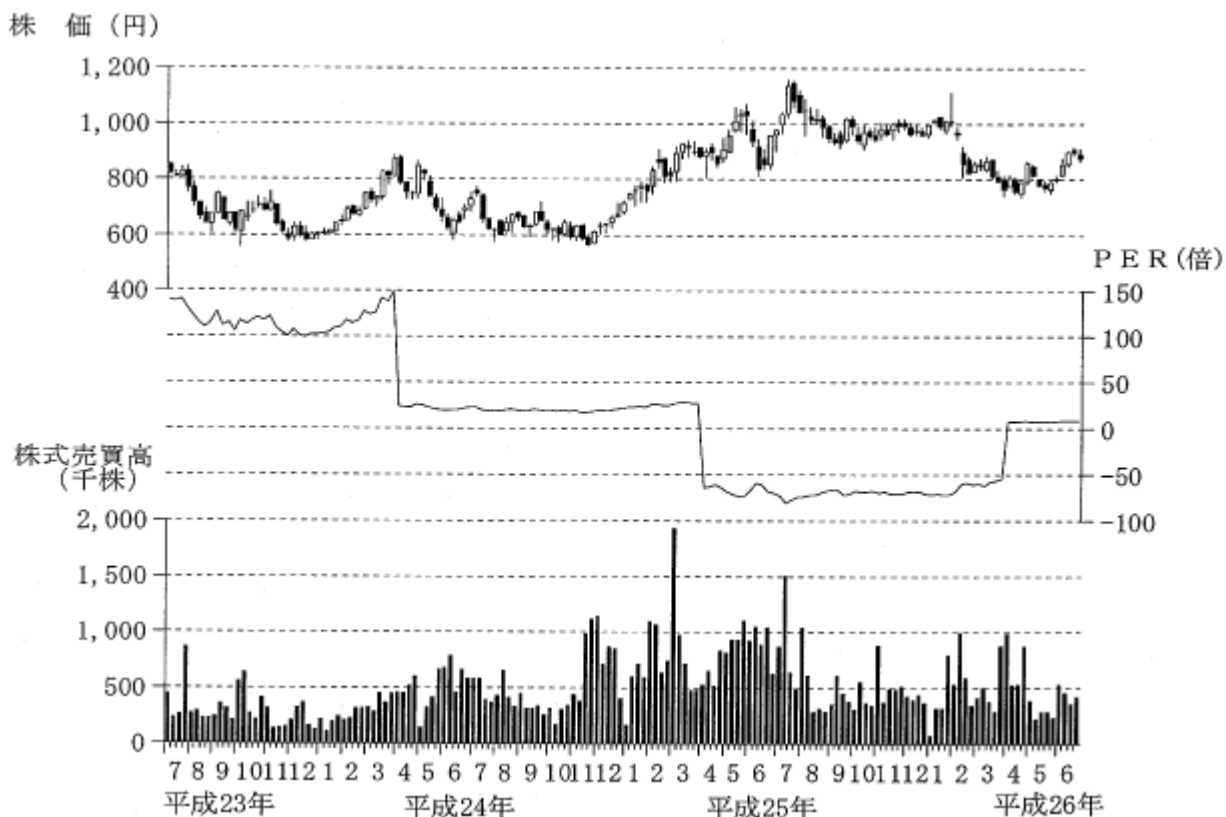
アジア向けに、ガソリンとCNGのどちらでも走行可能とするバイフューエル用ガス燃料供給製品を量産化しました。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

### 1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成23年7月4日から平成26年6月27日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益}}$$

平成23年7月4日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成26年4月1日から平成26年6月27日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成25年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年1月7日から平成26年6月27日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

| 提出者(大量保有者)の氏名又は名称 | 報告義務発生日    | 提出日       | 区分             | 保有株券等の総数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------|------------|-----------|----------------|-------------|------------|
| 三井住友信託銀行株式会社      | 平成26年3月31日 | 平成26年4月4日 | 変更報告書<br>(注) 1 | 2,442,000   | 4.37       |
| 日興アセットマネジメント株式会社  |            |           |                | 65,100      | 0.12       |

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

2 上記大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月13日関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月7日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月13日に関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月7日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月13日に関東財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年7月1日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成26年7月7日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成26年7月7日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### [事業等のリスク]

当社グループの財政状態、経営成績および株価などに影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車部品の需要は当社グループが製品を販売している国または地域の自動車生産台数に影響を受けます。

従って、日本、アジアおよび北米等の当社グループの市場における景気後退、およびそれに伴う自動車生産台数の減少は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、世界の各地域における製品の生産・販売が含まれております。一般に現地通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。為替レート的大幅な変動は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 原材料や部品の価格

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品の複数の供給元から調達しております。これらの供給元とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足が生じないという保証はありません。その場合、当社グループの製造原価の上昇を招き、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新製品開発

当社グループはお客様が期待される以上の品質・性能・コストの実現、安全・環境を配慮し、あらゆる動力源に対応したシステム・製品の開発を行い、エンジン制御分野での世界トップメーカーをめざしております。

当社グループは今後も継続して魅力ある製品を開発できると考えておりますが、当社グループが属する自動車部品業界の技術的な進歩をはじめとする急速な変化に対応できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 価格競争

自動車部品業界における価格競争は大変厳しいものとなっており、販売している各製品が各地域においてさらに厳しい価格競争に直面することが予想されます。このような価格競争に対処すべく、生産性向上などの合理化活動や最適調達などによりコスト低減を図っておりますが、全世界の競合他社との価格競争に打ち勝てない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 特定の取引先への依存

当社グループの主要な販売先として、その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社があります。当連結会計年度における当社グループの売上高の5割程度はトヨタ自動車株式会社向けであり、同社の販売動向は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 国際活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループは、様々な国で製品の生産と販売を行っております。その国々における予期しない政治的要因、テロ、戦争などの社会的混乱、経済状況の変化に加え、ストライキによる操業の中断などは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当社グループは、世界のお客様に「安心」「信頼」される品質を実現するため、設計から生産、販売をはじめ、あらゆる工程で品質の造り込みに全力をあげて活動しております。しかしすべての製品に欠陥がなく、将来においてリコール等が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については万が一に備え保険に加入していますが、この保険が、最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコール等や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストを要するとともに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造ラインの中断やサプライチェーンの分断による影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と点検を行っております。しかしサプライチェーンを含めた生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なった場合、または前提条件が変更された場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟および法的手続

当社グループは、ビジネス活動において、継続的な法令遵守に努めています。それにも関わらず、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、他社製品との差別化をはかるために、独自の技術ノウハウの蓄積と知的財産の保護に努めておりますが、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、第三者の知的財産権を侵害しているとして、訴訟の当事者となる可能性があります。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

愛三工業株式会社 本社

（愛知県大府市共和町一丁目1番地の1）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。